

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら



甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

ご入学おめでとうございます。



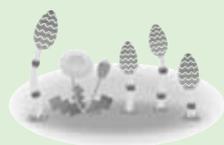
甲良東小学校



甲良西小学校



甲良中学校



3 保育園「園開放」のお知らせ

7 税務課からのお知らせ

10 春のがん健診

14 平成 25 年度の地域創造事業

18 古着回収のお知らせ

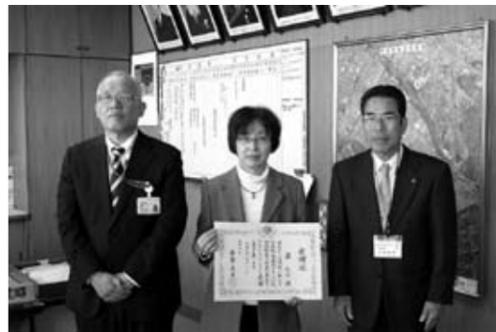
19 ガス機器による火災及びガス事故の防止

総務大臣感謝状の贈呈 藤 礼子 行政相談委員

藤委員は、平成20年6月に総務大臣から委嘱を受け、当町担当の行政相談委員を25年3月末まで続けられました。

その間、住民の方からの行政に関する相談に熱心に取り組まれました。

その功績に対し、平成25年4月5日に、滋賀行政評価事務所 溝口 幸男 所長から総務大臣感謝状が贈呈されました。



旭日単光章受賞



元議会議長 橋本龍蔵氏 88歳

町議会議長等の功績を称えられ、平成25年1月1日付けで内閣総理大臣から「旭日単光章」を受賞されました。

おめでとうございます。

今後ますますのご健勝とご多幸をお祈りします。

【旭日単光章】(きよくじつたんこうしょう)とは、

日本の勲章の一つで、旭日章6つのなかで6番目に位置する。2002年(平成14)8月の閣議決定「栄典制度の改革について」により、「勲六等単光旭日章」から勲六等が省かれ現在の名称になった。翌2003年5月の閣議決定「勲章の授与基準」によれば、対象者は、公職では町村長、都道府県議会議員、市議会議員、特別区の議員、町村議会議員、公益団体では市町村の区域を活動範囲としている団体の長である。伝達は所管大臣が行うが、総務省および厚生労働省関係は都道府県知事が行う。

平成25年度 彦根行政なんでも相談所開設

【開設場所】 アル・プラザ彦根 6階 特設会場(大学サテライト・プラザ彦根)
所在地: 〒522-8523 彦根市大東町2-28
電話: 0749-24-4111 FAX: 0749-24-4408

【開設期日】 第1回 平成25年5月23日(木) 13時00分～16時00分
※ 受付時間: 12時30分～15時00分
第2回 平成25年7月18日(木) 13時00分～16時00分
※ 受付時間: 12時30分～15時00分
第3回 平成25年10月23日(水) 13時00分～16時00分
※ 受付時間: 12時30分～15時00分
第4回 平成26年1月16日(木) 13時00分～16時00分
※ 受付時間: 12時30分～15時00分

(注) 滋賀県消費生活センター、日本年金機構及び税理士に対しては、7月以降に協力を依頼する。

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



ふじさわ りょう
藤澤 遼ちゃん
5月6日生(長寺)



かなざわ ゆすな
金澤 柚那ちゃん
5月21日生(尼子)

平成25年7月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H24年7月生のお子さん)の方は、5月22日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】

企画監理課 ☎38-5061

保健福祉センター(保健師)

☎38-3314

東西学区保護者のみなさまへ「園開放」のお知らせ



東西保育センターでは、地域に開かれた園づくりをめざして入園されていないお子さんとその保護者のみなさんを対象に園開放を行なっています。これは広くみなさんに園の様子を知っていただくことや、園児と交流しながら園生活を体験したり、保護者のみなさま同士、楽しく交流していただくことを目的として行なっています。

参加をご希望される方は、東西保育センター、子育て支援センターにありますが「園開放参加申し込み」にて、直接保育センターに提出していただくかFAXでお申し込みください。

なお、「園開放」は年間6～7回開催する予定です。参加申し込みをしていただいた方には、毎回開催通知を送らせていただきます。

◎次のお子さんが対象となります。

2才児・・・平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

3才児・・・平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

(きょうだいの参加は、やむをえない場合をのぞいてできるだけご遠慮願います。)

子どもたちはどんなふうにいるのかしら?

保育センターってどんなところ?



《園庭開放・保育公開をします》

親子で保育センターの園庭で遊んでもらい楽しいひと時を過ごしてもらおうと園庭開放を計画しています。雨の場合は中止とします。

また、保育公開も予定しています。園での生活の様子を知っていただく機会としたいと思います。園庭開放、保育公開の詳細は防災無線でお知らせしますので、都合のつく方は是非お越し下さい。(対象は未就園児に限ります。必ず保護者の方同伴でお願いします。)

【問合先】 甲良東保育センター ☎38-2087 FAX.38-2087

甲良西保育センター ☎25-1752 FAX.28-9813

甲良町せせらぎ農産物振興事業のご案内

消費者が求める、地元の安全・安心・高品質な野菜、果物、菌茸類、花き類などの園芸作物について、安定的な生産供給体制を築くための事業に対し補助事業を実施します。

補助対象事業のあらまし

①せせらぎ農産物計画出荷協定推進事業

甲良町内の生産者が、自ら生産し、〈せせらぎの里こうら〉交流館に出荷する青果物（野菜・果物・菌茸類等）および花き類について、〈せせらぎの里こうら〉管理者が示す用途別、時期別販売計画の協定について、計画出荷量の一定割合を達成した場合。

②せせらぎの味（色）特産品開発促進事業

〈せせらぎの里こうら〉交流館およびせせらぎ農産加工所で販売する特産品・加工品を企画開発するための調査研究費、知的財産権の許諾料、試作実験費用、試作実験費用の原材料費等、試作実験用の簡易な機械器具、消耗品等に要する経費の一部。

補助の対象となる経費・補助率

①経費：出荷協定を遵守し、計画的かつ安定的に生産出荷するための必要な経費の一部。

補助率：品目ごとの標準販売単価の15%以内

②経費：特産品開発調査研究費、知的財産権の許諾料、試作実験費用の原材料費等。

補助率：事業費の1/2以内（50,000円以内）

補助対象者

農産物を生産する甲良町在住の個人または団体、法人。

（団体とはせせらぎ農産物直売所生産者組合の組合員資格を有する組織であり、規約等の定め、および構成員名簿が整備され、栽培基準あるいは出荷基準等に基づいて生産出荷する団体であり、法人、任意団体を問わないが甲良町外在住者を含む団体の場合には、甲良町在住者相当分のみ事業対象とする。）

【問合先】 甲良町役場 産業課 ☎38 - 5069

年金からのお知らせ

保険料を免除されている皆様へ！追納制度をお勧めします。

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、遡って保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎0749 - 23 - 1114

図書館に行こう♪

いや癒しをくれる本

新年度が始まって1ヶ月。「心の疲れ」がたまっていませんか。硬くなった心をほぐしてくれる“癒し系”の本はいかがですか？



『いろいろあるね人生だもん』
富田 富士也／著 北水

優しい絵と心にしみるやさしい言葉でつづられた詩。マイフェイバリットブック！



『女子会川柳』
ポプラ社

十七文字のリアルなつづやき。ドッキリしたり、共感したり。あなたの心のウサも晴れるかも！



『大丈夫、なんとかなるから。』
川村妙慶／著 KKベストセラーズ

妙慶さんの言葉は、キレイごとではないから、胸にストンと落ちてきます。



『うちねこ 写真集2』
北國新聞社

北國新聞社の読者参加企画から生まれた一冊。ねこ派ではない人にも。



『日帰りハイキング 立ち寄り温泉 関西』
JTBパブリッシング

ハイキングで汗かいて、温泉で浮世のアカも洗い流し……。アウトドア派にはうれしい癒しの一冊。



『はらべこ おとりよせ便』
たかはしみき／著 集英社

毎日がんばっている「私」に褒美を！たまには自分をほめてあげよう！！

5月の催し物

* 図書館の行事は全て無料です。

11日（土）11：00～	17日（金）11：00～
おはなし会	ぴよぴよよこのおはなし会 (0.1.2歳の赤ちゃんを対象にしたおはなし会)
25日（土）14：00～	26日（日）14：00～
名作映画会 『必殺！主水死す』	子どもえいが会 『ちびまる子ちゃん』

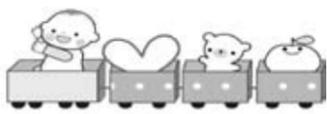
★お知らせ★

5月4日（土）より雑誌リサイクルを開催いたします。

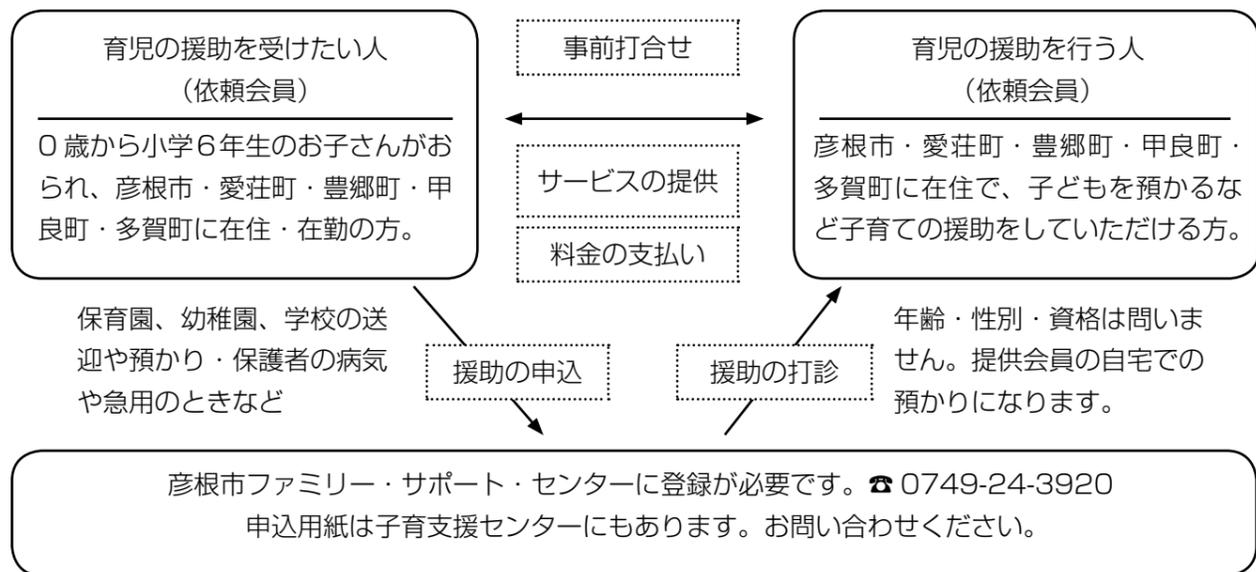
たくさんの方にもらっていたきたいので、お1人様5冊までとさせていただきます。

尚、無くなり次第終了といたしますので、よろしく願います。

ご存知ですか？ ファミリー・サポート・センター事業！



ファミリー・サポート・センター事業は、働く人や地域の子育て支援を目的に『育児の援助を受けたい人（依頼会員）』と『育児の援助を行う人（提供会員）』を結ぶ会員組織です。ご利用には、登録が必要です。甲良町では、現在5名の提供会員の方が登録されています。



5月のお知らせ

砂遊びがはじまります

5月9日(木)から、毎週木曜日に行います。
楽しく遊みましょう！

いちごつみにいこう！

ただ今、計画中です。

日時など詳細が決まり次第、支援センターの
掲示板でお知らせします。お楽しみに！

親子ふれあい教室のお知らせ

今年度の教室参加のお申込は、今月、
全戸配布のチラシで募集します。皆さん
のお申込をお待ちしています。

ほかほかタイム

日 時：5月27日(月) 10:00～11:00
場 所：子育て支援センター
内 容：さつまいもの苗をうえよう！
対 象：入園されていないお子さんと保護者
持ち物：お茶

子育て相談と教育相談のお知らせ

今年度から相談は随時受け付けます。
受付時間 9:00～17:00
土・日・祝日・年末年始を除きます。
※ご相談内容は厳守しますので、ご安心く
ださい。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

4月から新たに平成25年度分の税金が計算されます。引き続き納税いただきますようよろしくお願いいたします。

5月は固定資産税と軽自動車税の納期月です。税金の計算方法について説明いたします。

■固定資産税

固定資産税は毎年1月1日(賦課期日)に土地、家屋および償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額を甲良町に納める税金のことです。

納める人

1月1日現在で固定資産を所有している人

納める額

固定資産の価額の1.4%(固定資産の価額とは、町長が一定の基準により評価した価額のことです。固定資産台帳に登録されています)

納める方法

5月中旬に納税通知書を送付します。5月に全額を納付(前納)、もしくは年4回に分けて納めます。
※今年度より、前納報奨金制度は廃止となりましたのでご了承ください。

土地・家屋所有者が死亡された場合

相続登記や売買がなされていない土地・家屋の場合【相続人代表者指定届】にて、代表者をお知らせください。

(用紙は税務課にあります)

☆町税の口座振替の方につきましては、毎年6月に『町税納期及び税額一覧表』を送付していましたが、今年度より送付いたしませんので、必要な方は税務課までご連絡ください。

町民の皆さんが納めていただいた税金は、甲良町をよりよい暮らしにするため、幅広く使われている大切な財源です。平成25年度の町税納期限は下記のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期			2期		3期		4期		
固定資産税		1期			2期			3期		4期		
軽自動車税		全期										
国 保 税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

※各納期月の最終日が納付期限・口座振替日です。最終日が土・日・祝日の場合は翌営業日が納期日となります。

☆口座振替をご利用の方は、ご指定の金融機関の預金口座から税金が引き落としされます。

納税額に見合う預金をご準備ください。よろしくお願いいたします。

【問合先】 甲良町 税務課 ☎38-5064

★生きがいをもって自分らしく輝きましょう！★

「介護予防」とは、主に高齢者が、①介護を必要とする状態を未然に防ぐ、②今は介護が必要でも、できるだけからだの機能を改善する、ということを行います。介護予防がめざしているものは、体を動かすことに無理がなく、生活に必要なことが自分で行え、社会活動に参加でき、自分らしく生きがいを持って暮らせる生活です。



《介護予防のポイント》

- ★毎日の生活に運動を取り入れましょう！
- ★おいしく楽しくバランスよく食べましょう！
- ★お口の健康を保ちましょう！
- ★外に出る楽しみを見つけましょう！
- ★認知症を予防しましょう！
- ★うつ症状に早めに気づきましょう！
- ★足のお手入れを習慣にしましょう！
- ★尿失禁を予防しましょう！



※基本チェックリストがまだお手元にある方は、記入の上郵送してください。

募集中！

《筋力トレーニング教室22期生》

募集期間：4月15日(月)～5月10日(金)
 対象者：65歳以上の方
 開催日：毎週火曜日・金曜日
 午後1時30分～3時30分
 利用料：3ヶ月間で9,800円。

※申込書は、保健福祉センター・ほっと館に用意しています。

《脳力塾》

募集期間：4月15日(月)～5月10日(金)
 対象者：65歳以上の方
 開催日：平成25年5月～12月で
 月1回程度
 午後1時30分～3時30分
 利用料：全15回で1,500円

※申込書は保健福祉センター・ほっと館に用意しています。

☆「おひさま会」相談日のお知らせ☆

認知症や介護について、気軽に相談してみませんか。
 認知症相談員・介護支援専門員が相談に応じます。

日時：5月14日(火) 午前10時～12時
 場所：保健福祉センター 1階 研修室
 申込先：地域包括支援センター (☎38-5161)



【問合せ先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

春らしい季節になりました。
 身体も動きやすい季節です。皆で運動を楽しみましょう！！

●利用料● ※利用対象者は甲良町在住の40歳以上の方となります。

40～64歳の方：200円

65歳以上の方：100円

●場所●

ライフサポートセンター ほっと館

●利用可能日● ※利用時間は2時間です。

	月	火	水	木	金
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○
午後 13:00～17:00	○	△	○	○	△

△：15時半～17時までの時間のみ利用可能です。

筋トレ教室を卒業された21期生の皆さん



吉川 輝男さん(68歳)
 運動に来て、身体も軽くなり、最初よりも良くなった。継続したいと思っています。

Tさん(85歳)

広報の情報があって良かったです。運動の効果があり、同期生の方と一緒に運動できて良かったです。今後も続けようと思っています。

Fさん(77歳)

両手があがるようになったり、猫背が良くなって嬉しい。皆さんと一緒に運動ができて楽しい。来るのが楽しみになった。

Fさん(78歳)

肩こりが治って嬉しいです。運動に来るのが楽しみです。

Mさん(82歳)

身体の調子が良くなった。教室卒業後も楽しく続けています。

運動の効果を実感され、卒業されてからも自主活動に参加中！

ご不明な点等あれば、はつらつルームスタッフまたは

☎38-8282 (鈴木ヘルスケアサービスこうら)

☎38-5161 (甲良町地域包括支援センター)

までお尋ねください。

お待ちしております！！



平成 25 年度

甲良町特定健診および若年健診のお知らせ

～甲良町では、**県内で最も充実した健診**を実施しています～

安くてお得!!
受けなきゃ損!?

～ 受けられるのはどんな人? ～

特定健診：国民健康保険に加入されている 40～74 歳の方
⇒ 対象の方には **受診券** を送りますので、届いた方は**受診券を持参するだけ**で健診を受けられます。(必ず受診しましょう!!)

若年健診：甲良町に住居登録をされている 19～39 歳の方
⇒ **どなたでも** 受診できます！(必ず電話予約をしてください)



- ★健診項目・問診・血圧測定・心電図・検尿(糖・蛋白・潜血)
 - ・身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)・内科医師による診察
 - ・血液検査(LDL・HDL・総コレステロール・中性脂肪・血糖
HbA1c・肝機能・尿酸・血清クレアチニン・貧血)
 - ・eGFR(腎臓の働きがわかります)
- ※ 40 歳以上の方には、眼底検査も受けていただけます。

★健診日程 (健診料 1,000円)

健診日	受付時間		健診会場
5月27日(月)	午前	8:30 ~ 9:30	保健福祉センター
	午後	1:30 ~ 2:30	長寺地域総合センター
5月28日(火)	午前	8:30 ~ 9:30	保健福祉センター
	午後	5:00 ~ 6:30	
5月29日(水)	午前	8:30 ~ 9:30	呉竹地域総合センター
	午後	1:30 ~ 2:30	
5月30日(木)	午前	8:30 ~ 9:30	保健福祉センター
	午後	5:00 ~ 6:30	
5月31日(金)	午前	8:30 ~ 9:30	
	午後	1:30 ~ 2:30	
6月1日(土)	午前	8:30 ~ 9:30	

胃がん検診と大腸がん検診を同時に受診できます!!

(がん検診は事前に予約が必要です。詳細は別ページへ)



★お知らせ

40～74 歳の方で国民健康保険以外の保険に加入されている方は、今回実施する特定健診の対象にはなりません。
ご自分が加入されている健康保険組合等でご確認のうえ、健診を受診してください。

★健診の問い合わせは・・・

特定健診：住民課 国保係まで ☎38-5063
若年健診：保健福祉課 保健係まで ☎38-3314

《大腸がん検診説明会》

※40歳以上対象(S48.4.1以前生まれ) 説明会会場：保健福祉センター

説明会日程	実施時間	持参するもの
5月17日(金)	10:00 ~ 10:30	健康手帳・検診自己負担料 300円 (*75歳以上の方は無料)
内容	大腸がん検診の受付と、検体採取方法の説明後、容器をお渡しします。 当日ご都合の悪い方は、後日保健センターへいらしてください。 ※検体の提出は、胃がん検診・特定健診実施日(受診日)にお願いします。	

《胃がん検診》※40歳以上対象(S48.4.1以前生まれ) 検診会場：保健福祉センター

検診日	受付時間	検診対象者	同時に実施される検診
①5月27日(月)	8:30~9:30	西学区の男性	①特定健診(40～74歳の国保加入者) ②大腸がん検診の回収
②5月28日(火)		西学区の女性	
③5月29日(水)		東学区の男性	
④5月30日(木)		東学区の女性	
⑤5月31日(金)		全学区の男女	
⑥6月1日(土)		全学区の男女	

《子宮頸がん検診》※20歳以上対象(H5.4.1以前生まれ) 検診会場：保健福祉センター

検診日	受付時間	持参するもの
5月14日(火)	9:30 ~ 10:30	健康手帳・検診自己負担料 1,000円 (*75歳以上の方は無料)
その他	☆20歳以上の方に、2年に一度、受けていただく検診です。 ※無料クーポンを使用せずに昨年受診された方は、今年対象になりません。 ☆医療機関での受診をご希望の方は、保健センターまでお申し込みください。 ※医療機関受診の場合、自己負担検診料は1700円になります。	

《乳がん検診》※40歳以上対象(S48.4.1以前生まれ) 検診会場：保健福祉センター

検診日	受付時間	持参するもの
5月14日(火)	9:30 ~ 10:30	健康手帳・検診自己負担料 1,000円 (*75歳以上の方は無料)
その他	☆20歳以上の方に、2年に一度、受けていただく検診です。 ※無料クーポンを使用せずに昨年受診された方は、今年対象になりません。 ☆豊郷病院での受診をご希望の方は、保健センターまでお申し込みください。 ※豊郷病院受診の場合、自己負担検診料は1700円になります。	

- ♪ 夏以降の日程は、広報こうら4月号をご覧ください。
- ♪ 大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診は、一部の対象者の方に、無料クーポン券が発行されます。
- ★無料クーポン券配布対象に該当する方の生年月日は、別ページをご確認ください。

がん検診に関するお問い合わせは、
甲良町保健福祉課 保健係 保健師
☎38-3314まで



平成25年度 甲良町 がん検診
無料クーポン・受診対象の方は・・・

※ 年齢は、平成25年4月1日現在の年齢です。

♪ 大腸がん検診 無料クーポン配布対象

年齢	性別	生年月日
40	男女	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45	男女	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50	男女	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55	男女	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60	男女	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

♪ 子宮頸がん検診 無料クーポン配布対象

年齢	性別	生年月日
40	女	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45	女	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50	女	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55	女	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60	女	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

♪ 乳がん検診 無料クーポン配布対象

年齢	性別	生年月日
40	女	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45	女	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50	女	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55	女	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60	女	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

♪♪ 骨そしょう検診 受診対象 (※骨そしょう検診の受診には、500円必要です。)

年齢	性別	生年月日
40	女	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45	女	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50	女	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55	女	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60	女	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
65	女	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
70	女	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日

※がん検診の日程など、詳細については、

[別ページ](#) および [広報こうら4月号](#) をご覧ください。

がん検診に関するお問い合わせ・お申し込みは、

甲良町保健福祉課 保健係 保健師 電話：38-3314まで

人権に関する法律等の整備状況

1947年(昭和22年)	「日本国憲法」施行、「労働基準法」施行
1948年(昭和23年)	「児童福祉法」施行
1950年(昭和25年)	「生活保護法」施行
1969年(昭和44年)	「同和对策事業特別措置法」施行
1982年(昭和57年)	「地域改善対策特別措置法」施行
1986年(昭和61年)	「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」(男女雇用機会均等法)施行
1987年(昭和62年)	「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」施行
1993年(平成5年)	「障害者基本法」施行 「環境基本法」施行
1994年(平成6年)	「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(ハートビル法)施行
1995年(平成7年)	「高齢社会対策基本法」施行
1996年(平成8年)	「らい予防法」廃止
1997年(平成9年)	「人権擁護施策推進法」施行 「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」(アイヌ文化振興法)施行 「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画 「臓器の移植に関する法律」施行
1999年(平成11年)	「男女共同参画社会基本法」施行 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律」改正 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」(児童買春・児童ポルノ禁止法)施行
2000年(平成12年)	「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)施行 「児童虐待の防止等に関する法律」施行 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」(ストーカー規制法)施行 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」施行 「犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律」施行
2001年(平成13年)	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行
2002年(平成14年)	「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(プロバイダ責任制限法)施行 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(ホームレス自立支援法)施行 「身体障害者補助犬法」施行
2003年(平成15年)	「個人情報の保護に関する法律」施行
2004年(平成16年)	「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」施行 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」施行 「児童虐待の防止等に関する法律」改正
2005年(平成17年)	「犯罪被害者等基本法」施行
2006年(平成18年)	「発達障害者支援法」施行 「障害者自立支援法」施行 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」施行 「自殺対策基本法」施行 「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」施行
2007年(平成19年)	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)施行
2008年(平成20年)	「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律」改正 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」改正 「国籍法」改正 「児童虐待の防止等に関する法律」改正 「犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律」改正
2009年(平成21年)	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」施行
2010年(平成22年)	「臓器の移植に関する法律」改正 「障害者自立支援法」等改正 「肝炎対策基本法」施行
2011年(平成23年)	「障害者基本法」改正
2012年(平成24年)	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」施行予定

湖東定住自立圏の具体的な取り組み (彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)

平成 25 年度の地域創造事業が決まりました

湖東定住自立圏構想に基づく取組として、圏域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）を対象に、地域創造事業の募集を行い、圏域全体で 28 事業を決定しました。地域創造事業は、提案団体が企画から実施まで積極的に事業展開されます。ご期待いただくとともに、多数のご参加とご協力をお願いいたします。（※内容などは提案時点のものであり、変更されることがあります。）

事業名	開催時期	会場など	主催団体	事業概要
昔話で“ふるさと”を盛り上げたい！	〔寸劇発表〕 5月、10月、 平成26年2月	鳥居本地区公民館 豊郷町・岡村酒造 他	ひこねを盛り 上げ隊小江戸 実感劇団	近江の名産や、昔からの逸話を織り込んだオリジナルの台本を作成し、各地の公民館や祭り会場へ出向き、寸劇で表現する。
中山道 恵智川宿にぎわい創出 “恵智の駅(仮称)”事業	10月・11月の 土日を含む週3日	中山道筋の空き店舗	愛荘町愛知川 観光協会	秋のウォーキングシーズンに、「無料休憩所」兼「街道案内所」を設け、中山道歩きの旅人と地域住民との交流の場を創出する。
「湖東に残る城跡と 武将を訪ねて」	6月～11月の土曜日	佐和山城跡、敏満寺城跡、久徳城遺跡、勝楽寺城跡、高野瀬城跡、八町城跡	淡海観光ボラン ティアガイド 連絡協議会 湖東ブロック	都（みやこ）に隣接する重要な地において、多く武将が活躍した夢の跡をテーマに、参加者の皆さまを案内する。
ささゆり保育園 冒険 ハウス（木製大型遊具） 製作ワークショップ	9月1日～9月10日 （10日間）	ささゆり保育園	滋賀県立大学 多賀木匠塾	保育園内の広場に、園児たちが野外で遊べる冒険ハウスの製作を、ワークショップ形式で実施する。
娑婆羅大名 佐々木道誉公と芸能	5月26日	勝楽寺境内	佐々木道誉公 顕彰会	広く佐々木道誉公の偉業を湖東圏域の方々に知ってもらうことを目的に、「バサラ道誉まつり」を開催する。
歩行ラリー大会を 核とした地域振興事業	11月3日	長寺ゆず公園、 甲良町内田畑等	甲良町商工会 青年部	長寺地区で新しい特産品として栽培されているゆずの収穫体験、甲良町流の食べ方（果肉に醤油をつけて食べる等）での試食体験を行う。
「湖東圏域の埋もれた 古城址を訪ねる歴史 ウォーク」の開催	5月、11月、 平成26年3月	愛荘町、彦根市、豊郷 町、多賀町、甲良町、 東近江市などにある 城址	地域支援 グループ 「さざなみ」	先人の武将の功績に光を当てるべく、平城址、山城址を訪ね歩くウォークを実施する。
吉本新喜劇と滋賀大学の コラボによる“お笑 いから学ぶ地域の活性化 を”	〔ミニ新喜劇講演〕 6月8日	ひこね文化プラザ	彦根地域住民 の参加する 吉本新喜劇 実行委員会	滋賀大学のプロジェクト事業として、ひこね新喜劇塾参加等の校外授業と学内事業を行い、「ミニ新喜劇」の公演を行う。
（仮称）HIKONE甲 冑サミット ～集え武士、いざ出陣～	9月下旬～10月上旬	夢京橋キャッスルロード、 四番町スクエア、 花しょうぶ通り	（仮称） HIKONE 甲冑サミット 実行委員会	甲冑姿での街の散策、歴史講座、武者コンテストなど、観光客と市民が共に楽しんでもらう参加型イベントを開催する。

事業名	開催時期	会場など	主催団体	事業概要
出張「おとくら」 in 不破邸	8月	不破邸（高宮町）	おとくら プロジェクト	近江商人のルーツである「不破邸」にてワンコインコンサートを実施する。
わがまち自慢 レポーター	4月～10月	彦根市内	エフエムひこね コミュニティ 放送株式会社	まちの自慢話作成、ラジオの組み立て、ラジオ収録を通して、住むまちを自身で「見・聞・録」する。
古民家の夏 「なつかしい田舎のお ばあちゃんの家」事業	7月28日	一圓屋敷	多賀 「里の駅」	竹とんぼ作り、昔懐かしいお菓子の提供、日本庭園の仕組みを知る講座など、里山での自然とのふれあい体験を実施する。
花しょうぶ・七曲り マップを作ろう！	〔マップ作成〕 春から夏にかけて〔ま ち歩きイベント〕 秋ごろ	花しょうぶ通り、 七曲り	まち遺産 ネットひこね	花しょうぶ通りと七曲りを対象としたマップをそれぞれ作成し、マップを使ったまち歩きイベントを開催する。
豊郷小学校旧校舎群光 の祭典	12月～ 平成26年1月頃	豊郷小学校 旧校舎群内	豊郷町商工会 青年部	電飾モニュメントを設置するとともに、樹木を電飾し、ライトアップを展開する。
湖東圏域探検隊 『われら幻燈倶楽部♪』	6月～平成26年2月 （5回）	湖東圏域の街角、 喫茶店	ウィズ・ フリートーク	湖東圏域の街角で撮影会を行い、その画像をスライド化し、鑑賞会を実施する。
湖東中山道 「まちあるきマスター マップ」制作プロジェ クト	4月～	未定	湖東移住・交流 プラット フォーム	中山道を中心に、鳥居本・高宮・豊郷・愛知川までを一つのパンフレットでカバーするマスターマップを企画し、制作する。
映画制作にかかわると いうこと	6月、8月、10月	戦國丸、 多賀町福祉会館	彦根を映画で 盛り上げる会	映画制作の内側に潜入し学ぶことにより、映画作りと地域の関係をより近いものにするためのワークショップをシリーズで展開する。
湖東街かど音楽会	6月頃～10月頃	花しょうぶ商店街、 夢京橋キャッスルロード、 銀座商店街、ダイニッ ク天球館、一圓屋敷 など	エコーメモリ アル・チェン バー・オーケ ストラ演奏会 実行委員会	湖東圏域の行事に合わせて少人数編成で音楽会を行う。
街なか・商店街 ぶらり写真散歩イベン トの実施と写真情報投 稿サイト （仮称）「ひこね一 会（絵）」の製作・運 営	4月～（随時）	〔ぶらり写真散歩イベント〕 彦根市内各所	NPO法人 Links	フェイスブックを活用した写真投稿サイトを製作・運営し、参加者が写真を投稿しながら街なか・商店街ぶらり散歩をする新しい形の散策型イベントを実施する。
七曲り探検イベント －仏壇・街並みの探検 を中心とした散策で楽 しもう－	8月下旬	七曲り街道一帯	彦根仏壇事業 協同組合 青年部	仏壇や古い町並みを探検するイベントを開催し、七曲りの拠点施設をつなぎ、参加者にワクワクしながら楽しく散策できるイベントを実施する。

事業名	開催時期	会場など	主催団体	事業概要
未評価の文化資源を 発掘し紡ぐ事業	6月、9月、11月	一圓屋敷、岡村本家、 滋賀大学	空の旅人舎	「彦根屏風」に潜む幽霊の話など、 湖東地域の神聖なるものや怨霊 にかかわるものを追及し、その 話を聞く。
湖東の果てまでイッテ 「J (Jinrikisya)」 カレンダーPJ2013	〔アンケート〕 4月上旬 〔写真撮影〕 4月～平成26年3月	〔アンケート場所〕 ビバシティ彦根、 アモール平和堂愛知川店、 丸善パーチェンアスト店 〔撮影場所〕 湖東圏域一帯	ひこね亀楽車 (きらくしゃ)	「地域のたから、地域資源」につ いて街頭アンケートを行い、ベ スト12を決定。毎月1カ所人 力車とともに各所へ外向き写真 撮影を行い、カレンダーとして 加工し、ホームページ上で公開 する。
落語会 「やたらうであそぼ！」 春夏秋冬	5月、7月、 10月、12月	ギャラリー 「寺子屋」	「やたらうで あそぼ」 をする会	落語家・桂弥太郎さんとともに、 落語とワークショップを組み合 わせた公演を行う。
「常識がかわれば環境 がかわる！」 ～未来の当り前プロ ジェクト～	10月下旬	曾根沼沿岸緑地公園	公益社団法人 彦根青年会議所	地域を取り巻く環境問題につ いて、講義と体験を通じて内容を 楽しみながら学べるブースを設 置する。
料理を通じた 地域活性化事業	4月末～	花しょうぶ通り商店街、 彦根中心市街地	滋賀大学 SIFE	彦根初の西洋料理店「金亀食堂」 のレシピを再現し、そのレシピ をもとに街をめぐりながらのレ クリエーションを実施する。
わがまちシネマ わがまちライブ	5月12日	岡村本家	NPO法人 とよさとまち づくり委員会	映画「家」(原作：島崎藤村)の 公開に併せ、映画の舞台となっ た岡村本家の酒蔵をステージに、 スティーヴ・エトウ氏のライブ コンサートを行う。
彦根近代化遺産マップ の作成	〔マップ作成〕 4月～8月 〔ツアー開催〕 年9月～	彦根市と その近辺の近代建築	NPO法人 スミス会議	彦根市近辺の近代化遺産の調査 を行い、マップを作成する。近 代化遺産マップを活用したツ アーを開催する。
湖東ナイトマルシェ	〔まっくら農産カフェ〕 7月の満月の日 〔農産物夜市〕 11月 (えびず講開催にあわせて)	彦根市中央町7-4 五環生活1階カフェ	NPO法人 五環生活	まっくら農産カフェ、農産物夜 市を実施し、いつもは眠った商 店街の新しい夜の楽しみ方を提 案する。

【問い合わせ先】

〒522-8501 彦根市元町4番2号
彦根市産業部観光振興課
TEL: 0749-22-1411 (内線: 334)
0749-30-6120 (ダイヤルイン)
FAX: 0749-22-1398
E-mail: kanko@ma.city.hikone.shiga.jp

〒522-0244 甲良町在土353番地1
甲良町役場産業課
TEL: 0749-38-5069
FAX: 0749-38-5122
E-mail: sangyo@town.koura.lg.jp

環境

【湖東定住自立圏事業】

緑のカーテン栽培講習会の受講者を募集します！

緑のカーテンとは、単年性のつる性植物(ゴーヤ、アサガオなど)を使って、直射日光からの日よけと葉っぱからの蒸散作用によって、室内温度を下げ、快適な空間をもたらすものです。

湖東地域では、温暖化対策の取り組みとして緑のカーテンづくりを応援します。

今年度も昨年度と同様に、湖東定住自立圏での1市4町で開催します。

日時	場所	人数
5月26日(日) 9:00～12:00	南地区公民館	50人
6月8日(土) 9:00～12:00	せせらぎの里こうら(甲良町の道の駅)	30人
6月15日(土) 9:30～12:00	豊郷町 隣保館	30人

【内 容】 苗の育て方、設置方法など

【参 加 費】 無料

【募 集 期 間】 5月1日～それぞれの日程の2日前まで
(受付: 平日8時30分～17時15分)

【プレゼント】 受講者にゴーヤの苗を配布

※講習会の受講者はコンテスト参加に登録していただきます

【受 付 窓 口】 彦根市生活環境課、愛荘町環境対策課、豊郷町住民生活課、甲良町住民課、
多賀町産業環境課



☆緑のカーテンコンテストも合同開催します☆

「緑のカーテンコンテスト」への参加者を募集しております。

省エネルギー対策のひとつとして、緑のカーテンを普及することを目的としています。

【応募部門】 ①家庭部門 ②店舗・事業所部門 ③公共施設部門

【表 彰】 賞状・記念品の贈呈

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入のうえ、登録していただきます

【応募期間】 5月10日(金)～6月28日(金)

【そ の 他】 審査の実施、表彰方法等の詳細は、後日お知らせします。

【受付窓口】 彦根市生活環境課、愛荘町環境対策課、
豊郷町住民生活課、甲良町住民課、
多賀町産業環境課



日時 平成25年6月1日(土) 午前9時～午前11時30分 ※小雨実施します。
(雨天の場合6月2日(日)に延期 時間は同じです)※延期・中止の場合は防災無線で連絡いたします。

場所 甲良町公民館前 駐車場

注意事項 必ず**透明の袋**に入れてください。※町指定の燃えるゴミ袋でも可

○搬入時間帯により混雑することがあります。会場内の誘導ルールに従い交通安全に気をつけてください。

出せるもの

洋服・和服・カバン・セーター・Tシャツ・靴下・帽子・タオル・シーツ・毛布・カーテン・カバンや革ジャンなど再使用できる皮製品など

出せないもの

- 布団・枕・座布団・ベットマット
- じゅうたん・カーペット・マット類
- 雑巾・スリッパ・ペット用毛布やタオル
- 傘・雨具
- こたつの下敷き(キルトのものは不可)
- 電気毛布
- 手芸関係類・裁断くず類・ぬいぐるみ
- 反物・会社の制服や作業服

回収された古着は、海外でリサイクルされます。服をやぶったり、ボタンを取ったりしないでください。



放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

4月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
4月2日(火)	午前9時	曇り	0.089 μ Sv/h
4月15日(月)	午前9時	はれ	0.074 μ Sv/h

※ μ Sv/h (マイクロシーベルト/時)
測定場所: 甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法: 3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器: 環境放射線モニタ (PA-1000)
〔測定範囲: 0.001 ~ 9.999 μ S v / h〕

ガス機器による火災及びガス事故の防止

都市ガスやプロパンガスは、便利で私たちの生活になくてはならないものですが、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼によって発生する一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、ガスを使う時は次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

ガス機器の正しい取付け

- ①ガスこんろやガストーブを柱や壁に近付けて長期間使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔をとって使用してください。
- ②ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付けて、ひび割れ等の劣化がないか定期的に点検してください。

ガス機器の正しい取扱い

- ①ガス機器を点火した時は、必ず火が付いた確認してください。
- ②ガスこんろを使用し、揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際には絶対にその場を離れず、また、どうしても離れる場合は短時間であっても、必ずガスこんろの火を消してください。
- ③煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれなどによる炎の立ち消えや加熱のし過ぎによる空焚きがないように注意してください。
- ④こんろの周囲は、整理・整頓に努め、可燃物等に火が燃え移らないように注意してください。
- ⑤煮こぼれなどによるガスバーナーの目詰まりは不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素を発生させ、一酸化炭素中毒の原因にもなります。定期的な清掃に努めてください。

十分な換気

- ①ガスが燃焼するためには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生するので大変危険です。換気扇を回したり、窓を開けるなどして換気を心がけましょう。
- ②ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、鳥が巣を作るなどして、物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不完全燃焼が起きることがあります。異常を感じたら、使用を停止し、点検を実施してください。

ガス漏れに気付いた時の注意点

ガス漏れなどの異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグには触れないでください。火花が発生し、爆発を起こす危険があります。

地震が発生した時の注意

- ①ガス機器を使用中に地震が発生した場合には、あわてずに火を消し、ガスの元栓を閉めてください。使用中のガス機器に近付けないような揺れの大きな地震の際には、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後で対処するようにしてください。使用していたこんろ、湯沸器などは、確実に火を消してください。
- ②プロパンガスボンベを使用している場合は、プロパンガスボンベは必ず屋外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう鎖などで固定をしてください。

安全装置付ガス機器の使用

- ①ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化などによって起きるガス事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス漏れ警報器を設置し、吹きこぼれによる「立ち消え安全機能」、揚げ物等の調理中に油の温度が上がりすぎ前に自動的にガスが止まる「天ぷら油過熱防止機能」などの安全機能が付いたガス機器を使用することが有効です。
- ②安全暖房器具には、地震などの揺れを感じたり、誤って倒した時に自動的に火が消える「対震自動消火機能」のほかに、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に火が消える「消し忘れ自動消火機能」などが付いているものもあります。ガスによる火災・事故を未然に防ぐために、これらのガス機器を積極的に使用すると有効です。

住宅用火災・複合型警報器の設置

ガス機器による火災及びガス事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知する複合型警報器に、熱または煙感知機能が加わった住宅用火災・複合型警報器を設置することが有効です。

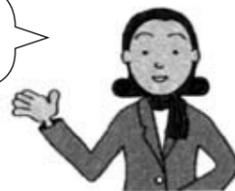
平成 25 年度 憲法週間の行事予定のご案内

憲法週間では、憲法の本質や司法の機能を広く国民にご理解いただくため、裁判所が法務省、検察庁及び弁護士会の協力を得て各種の行事を行っています。

無料法律相談（滋賀弁護士会）	
日 時	5月7日（火） 9:30～12:00、13:00～16:30
場 所	滋賀弁護士会館（大津市梅林 1-3-3）
定 員	33人（1人30分、先着順）
申込期間	4月15日（月）～5月2日（木） 平日 9:00～12:00、13:00～17:00まで受付
申 込 先	滋賀弁護士会 ☎077-522-3238
刑事事件についての相談（大津地方検察庁）	
日 時	5月1日（水）、2日（木）及び7日（火） 8:30～17:15
場 所	大津地方検察庁 （大津市京町 3-1-1 大津びわ湖合同庁舎）
申 込 先	大津地方検察庁企画調査課 ☎077-527-5123

業務説明、施設見学（大津地方検察庁）	
日 時	5月1日（水）及び2日（木） 13:30～14:30頃
場 所	大津地方検察庁 （大津市京町 3-1-1 大津びわ湖合同庁舎）
定 員	各日 30人（事前予約制）
申 込 先	大津地方検察庁企画調査課 ☎077-527-5123
人権相談（大津地方法務局）	
日 時	5月1日（水）、2日（木）及び7日（火） 8:30～17:15
場 所	大津地方法務局 （大津市京町 3-1-1 大津びわ湖合同庁舎）
申 込 先	大津地方法務局人権擁護課 ☎077-522-4673
裁判員制度説明会（大津地方・家庭裁判所）	
日 時	5月20日（月）13:15～15:20頃
場 所	大津地方・家庭裁判所庁舎別館 （大津市京町 3-1-2）
定 員	40人（事前予約制）
申 込 先	大津地方・家庭裁判所事務局総務課 ☎077-503-8112

各行事全て無料です!!



ひとのうごき

< >内は前月との比較 H 25.4.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,638	< - 37 >	508	2,272	858
女	3,980	< - 8 >	481	2,284	1,215
合 計	⑦ 7,618	< - 45 >	989	4,556	② 2,073
世帯数	2,527	< - 20 >	① ÷ ② = 高齢化率 27.21% 高齢化率とは 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

手話奉仕員養成講座入門課程受講者募集のご案内

この講座は、聴覚障害等の方々の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、聴覚障害者の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙および手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する事を目的として開催します。

主 催：彦根市

対 象 者：手話の学習経験がない方、または手話の学習経験がおおむね1年未満の方で、次の条件を満たす方。
 (1) 原則として、全課程が履修できること
 (2) 18歳以上（高校生は除く）で彦根市、愛知郡、犬上郡に在住、または通勤もしくは通学していること。

定 員：30名（愛知・犬上郡枠10名）
 ※申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

開催日時：手話奉仕員養成講座入門課程 全20講座
 平成25年6月13日（木）から平成25年10月24日（木）
 毎週 木曜日 19時から21時
 ※8月15日は除く
 ※8月1日（木）は休講とし、その代わりに7月30日（火）に実施

場 所：彦根市障害者福祉センター 多目的室

受講料及びテキスト：無料。ただし、テキスト代「手話教室 入門」1,200円は実費負担

申し込み期間：平成25年5月1日から平成25年5月24日までの執務時間中

申込先（問い合わせ先）：甲良町役場保健福祉課
 （☎0749-38-5151 FAX 0749-38-5150）
 申し込み用紙に必要事項を記入し、窓口へ提出、
 または郵送、FAXで申し込んでください

その他：20講座のうち8講座以上出席された方には修了証書を授与します。

し尿収集カレンダー【平成25年6月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
3日(月)	呉 竹①	呉 竹①
4日(火)	小川原①・呉 竹①	不 定 期
5日(水)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
7日(金)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
10日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
11日(火)	長寺西①・長寺東①	不 定 期
12日(水)	金 屋①③・北 落①・正楽寺①	金 屋①③・北 落①・正楽寺①
14日(金)	下之郷①②	下之郷①②
17日(月)	在 士①③・池 寺①	在 士①③・池 寺①
18日(火)	法養寺①	不 定 期
19日(水)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
21日(金)	呉 竹②	呉 竹②
25日(火)	尼 子②・呉 竹②	不 定 期
26日(水)	池 寺③	池 寺③
28日(金)	法養寺③・長寺西③・長寺東③	法養寺③・長寺西③・長寺東③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35 - 5205 FAX 35 - 5206

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

水泳教室生徒大募集!!

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

定員になる前に来てネ!

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかかりにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	定員
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	40名
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	40名
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	40名
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	40名
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	40名
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	40名
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名

成人スイミング教室 [中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

◎曜日・時間:水曜日/午後1時30分～2時30分
又は 土曜日/午後7時～8時

◎定 員:各教室30名 受講料:4,400円

ウキウキウォーキング [中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

◎曜日・時間:金曜日/午後7時30分～8時30分

◎定 員:30名 受講料:3,000円

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき

◎大人 250円(中学生以上)

◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38 - 5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日> 年中無休

(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時～午後6時

<電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています!!

行政相談日(第4火曜日)

5月28日(火) 10時～12時

保健福祉センター2階 相談室

相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

5月7日(火) 13時30分～16時

保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイベント情報

ひこね市民大学講座 歴史手習塾 Seminar16
「歌舞伎の力！」
 2013/6/1(土)・6/18(火)・7/3(水) メッセホール 各講 18:30開場 19:00開演

歌舞伎を10倍楽しめる講座!!

- Seminar16-1 歌舞伎と落語
講師 桂米宗氏(落語家)
意外に親密な落語と歌舞伎との関係や、落語・お囃子の文楽ともちむとします。
- Seminar16-2 歌舞伎の歴史
講師 葛西聖司氏(アナウンサー・古典芸能解説者)
テレビでおなじみの葛西聖司さんが、7月21日(日)開催松竹大歌舞伎「番町皿屋敷」/「連獅子」のみどころなどを解説します。
- Seminar16-3 歌舞伎と浮世絵
講師 赤間亮氏(立命館大学教授)
浮世絵は江戸時代には、歌舞伎興行と連動して大量に出版されました。浮世絵を通じて、歌舞伎作品を鑑賞します。

全席自由(未就学児入場不可)
一般 3000円/学生/シニア/スポーツ会員 1800円
第2講座券 一般 1200円/学生/シニア/スポーツ会員 700円
※第1講、第3講の1回目は、6月1日(日)開演に差し替わります。

三代目 中村又五郎襲名披露 四代目 中村歌昇襲名披露
松竹大歌舞伎
 2013.7/21(日) グランドホール 昼公演 12:00開場 12:30開演
夜公演 16:30開場 17:00開演

中村吉右衛門出演、松竹大歌舞伎 開催決定!
 演目は、「番町皿屋敷」「口上」「連獅子」

近代の恋愛物語として新たに作られた岡本綺堂の新作歌舞伎「番町皿屋敷」、又五郎・歌昇親子が襲名披露の御挨拶をする「口上」、獅子の毛振りが見どころの「連獅子」をお楽しみください。

全席指定(未就学児入場不可)
 一等席 6,500円
 二等席 5,000円
 三等席 4,000円
 スチューデント/バスポート会員 2,000円

ひこね市文化プラザ チケットセンター ☎ 0749-27-5200 <http://bunpla.jp/>

※窓口営業 9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館)

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

5月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6ヶ月健診	16日(木)	9:30～10:00	H22年9月10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
大腸がん検診説明会	17日(金)	10:00～10:30	40歳以上の方	健康手帳 検診料 300円
乳児健診4ヶ月	22日(水)	13:00～13:10	H25年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG 予診票
乳児健診10ヶ月	22日(水)	13:30～13:40	H24年7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

6月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	5日(水)	13:00～14:00	H21年10月11月生まれの児 前回受けられていない児 (検尿・視力検査も実施します。)	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
すこやか相談	10日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
中期離乳食教室	12日(水)	9:30～10:00	H24年10月・11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151

2013年(平成25年)5月号
通巻第407号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は5月10日(金)・24日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例) 免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064